

# 農林水産商工常任委員会提出資料

(令和2年11月27日)

項目		ページ
1 鳥取県農業生産1千億円達成プランにおける目標年次の見直しについて	【とっとり農業戦略課】……………	2
2 農林水産部試験研究課題にかかる令和2年度外部評価委員会の結果について	【とっとり農業戦略課】……………	3
3 令和元年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について	【とっとり農業戦略課】……………	5
4 高収益作物次期作支援交付金における本県の状況について	【生産振興課】……………	7
5 猟期におけるイノシシの捕獲支援について	【鳥獣対策センター】……………	8
6 香川県における高病原性鳥インフルエンザの発生状況について	【畜産課】……………	10
7 県産水産物学校給食提供事業の実施状況について	【水産課】……………	11
8 鳥取県産品（松葉がに、鳥取和牛等）の販売促進について	【販路拡大・輸出促進課】……………	12

農 林 水 産 部

# 鳥取県農業生産 1 千億円達成プランにおける目標年次の見直しについて

令和 2 年 1 1 月 2 7 日  
とっとり農業戦略課

新型コロナウイルス感染症による農産物需要の減少等、農業における社会的影響を考慮し、鳥取県農業生産 1 千億円達成プランの目標年次を見直すこととしましたので、概要を報告します。

## 1 鳥取県農業生産 1 千億円達成プランの見直し内容

「鳥取県農業生産 1 千億円達成プラン」の対象期間（目標年次）を 3 年後ろ倒す。

（農業産出額の目標年次）

農業産出額 900 億円目標 : 2022 年(令和 4 年)→2025 年(令和 7 年)

農業産出額 1000 億円目標 : 2027 年(令和 9 年)→2030 年(令和 12 年)

## 2 プラン見直し方針に対する関係団体等の意見

「食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議」委員（17 名）に書面協議した結果、各委員からは、畜産を中心に新型コロナウイルス感染症の影響がみられること、先行きも不透明であることから、目標年次の見直しは理解できるとの意見であった。

（1）見直し方針への理解：すべての委員が理解できるとの回答（回答数：17）

（2）委員の主な意見等

所属・氏名	主な意見等
J A 鳥取県中央会 栗原会長	・ コロナ禍の状況下においては、目標年次延期も致し方ない。 ・ 新たなスタートとして、改めて取り組んでいきたい。
J A 鳥取いなば 影井組合長	・ 目標年次延長については、理解できる。 ・ 販売、PR を支援し消費拡大を進めていきたい。
鳥取県生協 松軒会長	・ 新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、目標年次の後ろ倒しは理解できる。 ・ 年次毎の分析等によるプランの見直しも必要。

## 3 今後の対応等

- ・ 目標年次の見直しについて、ホームページでの公開などにより農業者及び関係者等へ広く周知に努める。
- ・ プラン開始から 3 年経過する来年度には、対策の実施状況や目標達成状況及び環境変化も踏まえ、改めて関係者のご意見もお聞きし、プラン全体の見直しを行うこととする。

# 農林水産部試験研究課題にかかる令和2年度外部評価委員会の結果について

令和2年11月27日  
とっとり農業戦略課

外部の有識者の方々による幅広い視点をもとに試験研究課題の選定、試験研究の効率的な実施及び広範囲に普及可能な技術の確立を図ること等を目的として、試験研究課題の外部評価を行いました。

## 1 外部評価委員会

- (1) 実施日 10月2日(金)
- (2) 評価者 学識経験者(鳥取大学、公立鳥取環境大学)、流通・経済界(市場関係者)、生産者(農業・林業・水産業関係者)、消費者 計10名

## 2 評価結果(別紙参照)

- (1) 評価対象
  - ア 来年度から取り組もうとする研究課題(事前評価対象 11課題)
  - イ 4年以上の試験研究課題のうち研究期間が中間に達した研究課題(中間評価対象 6課題)
- (2) 評価結果の概要
  - ア 事前評価課題 6課題は、研究を実施する。5課題は、研究内容・方法を見直して実施する。
  - イ 中間評価課題 6課題全て、研究を継続する。

### (3) 試験研究内容に関する委員の主な意見

試験場	研究課題名	委員意見
農業試験場(事前)	水田農業に適用できるスマート農業技術の確立	情報を整理し、事業者が安心して利用できるようにしてもらいたい。
園芸試験場(中間)	白ネギを核とする弓浜砂丘地の野菜栽培技術の確立	弓浜地域の主要農業の現場に即した切実な課題に対応しており、随時、成果も現場に還元されている。
中小家畜試験場(事前)	畜産汚水処理施設の運転管理遠隔監視システムに関する研究	環境に過剰な負荷が続いている状況にあり、早期の技術開発と普及、規制の強化が求められる。
林業試験場(事前)	山地災害リスクを考慮した適正な作業システムの選定技術の確立	安全性、効率性を高めるためにも大変重要なテーマと言える。さらにコスト面での比較も全面に出してはどうか。
水産試験場(事前)	ファインバブルを用いた水産物品質保持試験	ファインバブルを漁業者、流通業者が導入しやすくなるマニュアル作りを第一の目的にすべきである。
栽培漁業センター(事前)	ギンザケ養殖生産技術支援事業	本研究にて地元で育ったサーモンが地域の誇りになる品質まで高まることを期待する。

## 3 今後の取組

- ・委員の専門性の高い意見や助言も踏まえながら、今後の試験研究課題への反映を検討し、試験研究のより効率的な実施及び広く普及可能な技術の確立を図る。
- ・今回の評価結果をホームページ等でも公開し、農業者をはじめ、広く一般県民の皆様に試験研究への理解を図る。

10月2日 農林水産部試験研究機関の試験研究課題外部評価委員会 評価結果

試験場	区分	試験研究課題名	試験期間	合計点	総合評価
1 2 3 4 5	事前	「きぬむすめ」の安定・良食味米生産を目指した栽培管理技術の確立	R 3 ~ R 5	12.9	◎
	事前	水田農業経営体における白ねぎを核とした野菜導入技術の確立	R 3 ~ R 7	10.7	○
	事前	水田農業に適用できるスマート農業技術の確立	R 3 ~ R 5	12.7	◎
	中間	水田農業経営の効率化に関する調査研究	R 1 ~ R 4	12.7	◎
	中間	有機栽培技術開発試験	H 30 ~ R 4	12.7	◎
6 7	中間	園芸作物における病害虫防除対策	R 1 ~ R 4	13.5	◎
	中間	白ネギを核とする弓浜砂丘地の野菜栽培技術の確立	R 1 ~ R 4	12.6	◎
8 9 10	事前	畜産汚水処理施設の運転管理遠隔監視システムに関する研究	R 3 ~ R 5	11.8	○
	事前	「鳥取地どりピヨ」のブランド向上に関する試験	R 3 ~ R 6	11.3	○
	中間	鳥取地どりピヨの遺伝資源保存技術の確立	H 29 ~ R 4	12.7	◎
11 12	事前	山地災害リスクを考慮した適正な作業システムの選定技術の確立	R 3 ~ R 6	12.0	◎
	事前	再造林の推進に向けたコンテナ苗の通年植栽試験	R 3 ~ R 7	11.9	○
13	事前	ファインバブルを用いた水産物品質保持試験	R 3 ~ R 5	11.2	○
14 15 16 13	事前	新たな資源管理に対する体制構築調査	R 3 ~ R 7	12.7	◎
	事前	ギンザケ養殖生産技術支援事業	R 3 ~ R 5	12.9	◎
	事前	マサバ養殖技術高度化事業	R 3 ~ R 5	13.3	◎
	中間	キジハタ栽培漁業実用化支援調査	H 25 ~ R 7	12.2	◎

平均値	事前評価	中間評価
◎: 12点以上	研究を実施する。	研究を継続する。
○: 9点以上12点未満	研究内容、方法を見直して実施する。	研究内容、方法を見直して継続する。
×: 9点未満	実施を見合わせる。	研究を中止する。

	評価項目
事前評価	研究ニーズ・緊急性 研究計画・目標の整合性 生産者・消費者への波及効果
中間評価	必要性・社会情勢の変化 進捗状況及び達成見込み 生産者・消費者への波及効果

# 令和元年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について

令和2年11月27日  
とっとり農業戦略課

本県の農業改良普及活動に対して各方面の委員の皆様から評価をいただき、その結果を今後の普及組織体制、普及活動に反映し、よりの確で効果的な現地支援活動を展開することを目的に、以下のとおり、標記検討会を開催しました。この検討会は平成27年度から開催しており、この度が第5回目となります。

## 1 外部評価検討会の手順

(1) 各普及所管内における「地域の意見を聴く会」

- ア 実施時期 令和2年2月中旬～下旬
- イ 出席者 管内農業者（指導農業士等）、市町村・JA担当課長ほか
- ウ 内容 各地域における日頃の普及活動や今後の計画に対する意見・要望を聴取

(2) 全県の外部評価検討会

- ア 開催方法 例年は園芸試験場 講堂を会場に对面での評価会を開催している。本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催を2回延期した（当初計画：令和2年3月24日、再調整：令和2年8月19日）が、終息が見通せなかったため、書面での評価とした。  
評価期間：令和2年9月23日～同年10月27日
- イ 評価者 農業者代表（指導農業士等）5名、鳥取大学・JA・報道機関・民間事業者からの代表者各1名、消費者代表（公募委員）1名の合計10名（男女各5名）
- ウ 評価対象課題（7課題）  
・令和元年度主要普及課題（評価委員が、各普及所の候補3～4課題の中から1課題を選定）

## 2 評価結果（※意見等の詳細は、別紙）

優れた取組との評価が4課題、妥当な取組との評価が3課題あり、今後の効率的な普及活動に係る具体的な改善事項についても提言をいただいた。

農業改良普及所等組織名	区分	評価対象普及活動課題名	普及指導活動の計画・課題設定	普及活動の経過と体制	普及指導活動の成果	合計点	評価
鳥取	果樹	国府ブドウ産地の再生 ～普及員がコーディネーターとなり産地再生～	4.5	4.4	8.0	16.9	◎
八頭	総合支援・女性	女性農業者の農業経営参画のための資質の向上 ～ネットワークを活かした学びの場の創出～	4.3	4.1	7.8	16.2	◎
倉吉	総合支援・新規就農者	農業担い手の確保・育成と経営改善支援～新規就農者を中心に～	4.3	4.1	8.0	16.4	◎
東伯	畜産	担い手畜産農家の育成支援	4.1	4.1	6.6	14.8	○
西部	加工流通・農業労働	白ねぎ作業改善の推進～腰痛対策を中心として～	4.5	4.5	8.4	17.4	◎
大山支所	作物	地域ブランド作物の産地育成	4.1	3.8	7.0	14.9	○
日野	野菜	白ねぎ、ピーマン等の生産性向上と産地維持	4.2	4.0	7.6	15.8	○

(5点配点)	(5点配点)	(10点配点)	(20点満点)
【点数結果の凡例】	◎ 16点以上	○ 12点以上16点未満	△ 12点未満
	:優れた取組である	:妥当な取組である	:成果に乏しい取組である

(1) 評価の高かった取組

- 国府ブドウ産地の再生 ～普及員がコーディネーターとなり産地再生～（鳥取）
  - ・アンケート調査等により、現状分析がしっかりできている。
  - ・生産部、JA、行政機関が連携しながら生産者を支援し、各種事業を活用してブドウ園の施設整備が実現できた。
- 白ねぎ作業改善の推進 ～腰痛対策を中心として～（西部）
  - ・西日本一の白ねぎ産地の課題について、アンケート調査等により現場の問題点をよく分析している。
  - ・腰痛対策で鳥取大学医学部との連携や労務作業の軽減のための様々な取組を評価する。
  - ・特に若手グループの積極的な参加もあり、今後にも期待したい。

(2) 具体的な提言事項

- 農業担い手の確保・育成と経営改善支援 ～新規就農者を中心に～（倉吉）
  - ・新規就農者、担い手農業者ともに、経営改善、技術指導は常時継続的に必要である。
  - ・市町村やJA、生産部と連携する姿勢は評価する。後継者対策や担い手対策に相談から技術指導、経営支援まで総合的に支援する体制の確立に期待する。

## 3 今後の対応

- ・今回の結果はHP等で公開し、農家のみならず広く県民の皆様にも普及活動を情報発信する。
- ・委員の意見をもとに、各普及所の普及活動計画を見直ししながら、効果的な普及活動となるように努めていく。

【別紙】 令和元年度鳥取県農業改良普及所外部評価検討会 評価結果一覧

普及所等組織名: 評価課題名	取組の概要	点数	結果	委員からの主な意見
<b>鳥取:</b> 国府ブドウ産地の再生～普及員がコーディネーターとなり産地再生～	国府ブドウの産地再生のため、生産部や生産者の要望を関係機関とともに事業として具体化していくための支援活動。	16.9	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>産地の再生に向け、生産部、JA、行政機関を挙げて取り組んだ。引き続き産地再生と農業者の所得確保に向けた支援を望む。</li> <li>きめ細かい指導対応(技術指導、仲間づくり、ブランド化)を行い、若手後継者の育成に万全を期してほしい。</li> <li>国府という地域でブドウ生産に取り組む「強み」は何かの優位性を明確にしないと長続きしないのではと心配する面もある。</li> </ul>
<b>八頭:</b> 女性農業者の農業経営参画のための資質の向上～ネットワークを活かした学びの場の創出～	交流する場や学ぶ機会づくりを各種行い、女性農業者が経営に参画するために必要な技能や経験を高めるための支援活動。	16.2	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性や地域の理解が大切。家族を巻き込んだ取組にしてほしい。</li> <li>女子会の持続的な発展を望む。</li> <li>女性の仲間は農業において大きな活力になると思う。女性活躍時代であり積極的に進めてほしい。</li> <li>今以上に女性が楽しく快適に仕事ができるよう導いてあげてほしい。</li> </ul>
<b>倉吉:</b> 農業担い手の確保・育成と経営改善支援～新規就農者を中心に～	新規就農者の経営発展のため、就農者が必要としている技術や知識の習得や交流する場を設け、各就農者の個別的就農計画を達成するための支援活動。	16.4	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農、担い手ともに経営改善や技術指導は継続的な支援が必要である。</li> <li>「新規就農だより」による情報共有は良い取組。</li> <li>ITを活用した知識・技術の習得も時代の流れだが、人と人とが対面してこそ得られるものも多い。</li> <li>新規就農者にとって地域との関わりも大切と思うが、普及員の方には身近な頼れる存在であってほしい。</li> <li>普及所と熟練農業者が連携してサポートできる取組が必要と思う。</li> </ul>
<b>東伯:</b> 担い手畜産農家の育成支援	飼養頭数が中規模(40頭以下)かつ経営主が40歳代の若手や、後継者が存在する「担い手」が将来的に規模拡大を図ることが管内酪農業の維持発展に重要ととらえ、各個が抱える経営課題の改善に向けた支援活動。	14.8	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境整備や作業改善では成果が得られたが、当初目標に対する課題も残っている。移転後の課題を解決するため、追跡調査や継続的な支援をしてほしい。</li> <li>猛暑は経営に大きく影響するので是非とも対策支援をお願いしたい。</li> <li>問題の原因は暑熱・換気だけだろうか。</li> </ul>
<b>西部:</b> 白ねぎ作業改善の推進～腰痛対策を中心として～	体への負担が大きい白ねぎ栽培の作業改善を行うため、鳥取大学等とも連携しながら作業姿勢の改善や負担軽減に役立つ機器の導入などを行い、担い手確保や作業改善を進めるための支援活動。	17.4	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者はもとより、JA、大学、医療専門機関も連携した取組は多面的、幅広い活動となり、大きな成果が得られた。</li> <li>若手農業者の意識の変化が現れたことが素晴らしい。</li> <li>現場主義での活動が見える。情報の共有化やメディア等への発信もできていく。</li> <li>ねぎ生産は腰痛を引き起こしやすいので、作業機で完結する体系を圃場条件に合わせて提案できるように研究を進めていただきたい。</li> </ul>
<b>大山支所:</b> 地域ブランド作物の産地育成	土地利用型の転換作物(パン用小麦)に着目した水田担い手農業者の経営安定のため、収益が上がる品質や収量向上を目指した活動。	14.9	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>稲作を中心に地大豆、小麦を加えた水田農業に取り組む姿勢を評価したい。</li> <li>特に地元豆腐、パン業者と連携し、地域ブランド作物として産地育成を進めようという前向きな取組である。</li> <li>小麦は栽培技術の確立、品種選定にも少し期間が必要と思う。</li> <li>収量安定と低アミノ小麦を発生させないための適期作業を実現させるためには気象ビックデータの解析と活用が肝になると思う。</li> </ul>
<b>日野:</b> 白ねぎ、ピーマン等の生産性向上と産地維持	日野郡の主要園芸品目である白ねぎ、ピーマンの生産性向上と産地維持を図るため、省力化技術や経営への導入を高齢者、新規就農者、女性、集落営農等に普及促進を目指した活動。	15.8	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>過疎高齢化が顕著な日野郡にとって後継者対策と産地維持は非常に大きな課題である。その課題に向けて3町やJA、日南試験地などと連携し取り組む姿勢を評価したい。</li> <li>日野ならではの課題、問題、苦勞も多いと思うが、一つずつ具体的な課題を解決し、継続的に地道な取組を期待したい。</li> <li>露地野菜が中心だが施設導入も検討されてはどうか。また、スマート農業時代に遅れないような技術手法が必要である。</li> <li>「ひっぱり君」で効率的な作業と仕上がりを実現するには圃場の排水性の確立が必要と思うので、圃場の特性に合わせた排水対策メニューを提案していただきたい。</li> </ul>

【点数結果の凡例】 ◎ 16点以上 : 優れた取組である  
 ○ 12点以上16点未満 : 妥当な取組である  
 △ 12点未満 : 成果に乏しい取組である

# 高収益作物次期作支援交付金における本県の状況について

令和2年11月27日  
生産振興課

令和2年度国補正予算の「高収益作物次期作支援交付金」における本県の対応等について報告します。

## 1 本交付金の概要

区分	内容
趣旨	新型コロナウイルス感染症の発生により売上げが減少する等の影響を受けた高収益作物（野菜、花き、果樹等）について、次期作に向けた前向きな取組を支援する。
対象者	令和2年2月から4月の間に野菜、花き、果樹等について、出荷実績等のある生産者
支援内容 ※基本単価	高収益作物の次期作に向けた取組に対し、栽培面積に応じた定額助成等 ⇒露地野菜等：5万円/10a、施設栽培花き等：80万円/10a、施設栽培果樹：25万円/10a
事業スキーム	国 → 鳥取県農業再生協議会 → 各地域農業再生協議会 → 生産者 (JA中央会、県等) (JA、市町村等)

## 2 要件変更の概要

時期	内容
運用見直し (10月12日)	<対象者> 令和2年2月以降の出荷月から直近月までの間、前年より売上げが減少しているなど <u>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生産者に限定</u> ※花き、らっきょう、そらまめ等を5月に出荷した生産者も追加 <交付額> 影響の有無を野菜、果樹等の大分類ではなく、ブロッコリー、白ネギ等、個々の品目で判断し、 <u>減収額を上限に交付</u> 。
救済措置の追加 (10月30日)	<対象者> 上記の運用見直しにより、交付予定額が減額又は交付されなくなる生産者、かつ、 <u>10月30日までの間に新たに機械・施設の整備や資材等の購入又は発注を行った生産者</u> <交付額> 運用見直し前の交付予定額を上限に、機械・施設、資材等の購入または発注額を助成

※11月13日、公募締切が11月30日から12月25日に延長された。

## 3 県及び県農業再生協議会の対応

### (1) 県内説明会の開催

中国四国農政局に出席を要請した上で、地域農業再生協議会を参集し、事業概要、要件変更及び申請手続等について説明会（6月、7月、10月、11月）を開催した。

### (2) 国等への要望活動

- 10月23日、県農業再生協議会会長が県選出国議員に対し要望を行った。

【主な内容】運用見直しに係る農業者への丁寧な説明、すでに投資を行った農業者への救済、十分な予算確保等

- 11月13日、鳥取県地方6団体（県、県議会、県市長会、市議会議長会、県町村長会、町村議長会）は、県選出国議員との意見交換会及び野上農林水産大臣に対する要望を行った。

【主な内容】救済措置の追加にかかる農業者への丁寧な説明、十分な予算確保



野上農林水産大臣に要望を行った  
平井知事等6団体

# 猟期におけるイノシシの捕獲支援について

令和2年11月27日  
鳥獣対策センター

猟期におけるイノシシの捕獲について、今年度、国の「鳥獣被害防止に向けた集中捕獲キャンペーン」（以下「集中捕獲キャンペーン」という。）により国交付金が配分されるため、これを活用して以下のとおり捕獲支援を行います。

## 1 集中捕獲キャンペーンの概要

環境省と農林水産省が策定した「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」では、令和5年度までに、シカ及びイノシシの個体数を平成23年度と比べ半減させる目標が掲げられている。

しかし、直近のシカ及びイノシシの捕獲頭数は年間120万頭程度であることから、半減目標を達成するため、今年度の捕獲目標を140万頭として、国の集中捕獲キャンペーンが実施されることとなった。

これに合わせ、県では今年度の猟期を「集中捕獲期間」として位置づけ、イノシシの捕獲強化エリアを設定し、管内各市町村等と連携して捕獲の強化に取り組んでいく。

## 2 鳥取県のイノシシの捕獲強化について

- (1) 設定期間 令和2年11月1日から令和3年3月31日まで
- (2) 実施区域 全市町村を対象  
うち、捕獲強化エリア 境港市・日吉津村を除く17市町全域  
(境港市・日吉津村は生息・捕獲情報がないため除く。)

## 3 今回捕獲支援するイノシシの助成金

- (1) 対象期間 猟期（令和2年11月1日から令和3年2月28日まで）
  - (2) 助成金額
    - ① 成 獣 ジビエ利用（食肉処理等施設へ搬入）：9,000円／頭  
焼却処分等のために施設へ搬入 : 8,000円／頭  
上記以外の場合 : 7,000円／頭
    - ② 幼 獣 すべて（一律） : 1,000円／頭
- ※ 捕獲区分ごとの助成金の比較は、別紙のとおり

## 4 その他

令和3年度以降の国の集中捕獲キャンペーンの実施については未定である。





## 捕獲区分ごとの助成金等の比較（イノシシ）【令和2年度】※制度改正により変更する場合があります。

令和2年11月 鳥獣対策センター・緑豊かな自然課

捕獲区分	有害鳥獣捕獲		狩猟
助成事業	捕獲奨励金	(新) 集中捕獲キャンペーン	ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援事業
所管省庁	— (県・市町村事業)	農林水産省	環境省
事業の目的	農林業被害等の防止	同左	狩猟捕獲の増加とジビエ利用拡大
実施主体	市町村	同左	県 (処理加工施設と県猟友会に委託)
対象区域	許可を受けた区域 (主に集落近くの里山地域)	許可を受けた区域	狩猟可能区域
実施期間	捕獲許可期間 (猟期を除く)	捕獲許可期間 (猟期)	狩猟期間の一部 (11月1日～2月15日)
捕獲従事者	捕獲許可を受けた者 (左記許可に基づき捕獲を行う従事者を含む)	同左	狩猟者登録をした者
助成金	猟期外: 10,000円/頭 (県: 5千円、市町村: 5千円) 猟期: — (捕獲奨励金は猟期外のみ) ※令和2年度は「豚コレラ対策奨励金」の予定はありません。	猟期外: — (集中捕獲キャンペーンは猟期のみ) 猟期: 成獣(ジビエ利用): 9,000円/頭(国: 9千円、県・市町村 —) 成獣(焼却処分等): 8,000円/頭(国: 8千円、県・市町村 —) 成獣(その他): 7,000円/頭(国: 7千円、県・市町村 —) 幼獣(一律): 1,000円/頭(国: 1千円、県・市町村 —)	8,500円/頭 (2頭目から) ※県が指定する処理加工施設に搬入した捕獲個体のみ対象 ※処理加工施設には廃棄物処理費用等を支援
特別交付税措置	市町村負担分 (事業費の1/2) の8割	—	—

※1頭の捕獲個体について捕獲区分が重複することは無いため、助成金の二重計上はできません。

※有害鳥獣捕獲の助成金は上限単価であり、市町村単独による助成が行われている場合があります。

※上表には未確定の内容が含まれているため、利用の際はご注意ください。

### <実施期間のイメージ>

捕獲区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	猟期外							猟期				猟期外
有害鳥獣捕獲	3/1~10/31 10,000円/頭							11/1~2/28 成獣(ジビエ利用): 9,000円/頭・成獣(焼却施設等利用): 8,000円/頭・ 成獣(その他): 7,000円/頭・幼獣: 1,000円/頭				
狩猟								11/1~2/15 ジビエ利用: 8,500円/頭(2頭目から)				

# 香川県及び福岡県における高病原性鳥インフルエンザの発生状況について

令和2年11月27日  
畜産課  
緑豊かな自然課

令和2年11月5日に香川県三豊（みとよ）市の採卵鶏農場において高病原性鳥インフルエンザが発生後、香川県内で7例が続発し、11月25日には福岡県宗像市でも1例が発生したので報告します。

## 1 高病原性鳥インフルエンザの発生状況

### (1) 養鶏場における発生状況

(R2.11.25 現在)

	発生日	発生地	鶏種	飼養羽数	防疫措置完了※
1例目	R2.11.5	香川県三豊市	採卵鶏	317,201羽	R2.11.15
2例目	R2.11.8	〃 東かがわ市	採卵鶏	46,259羽	R2.11.12
3例目	R2.11.11	〃 三豊市	肉用種鶏	10,587羽	R2.11.21
4例目	R2.11.13	〃 三豊市	肉用種鶏	10,334羽	R2.11.17
5例目	R2.11.15	〃 三豊市	採卵鶏	77,089羽	殺処分完了
6例目	R2.11.18	〃 三豊市	採卵鶏 関連4農場	約147,000羽 約208,000羽	殺処分完了 殺処分完了
7例目	R2.11.18	〃 三豊市	採卵鶏	約495,000羽	殺処分完了
8例目	R2.11.21	〃 三豊市	採卵鶏	約77,000羽	殺処分完了
9例目	R2.11.25	福岡県宗像市	肉用鶏	約94,000羽	殺処分中

※防疫措置完了とは、殺処分、死体の処理、汚染物品の処分、鶏舎の消毒が全て終了した状態

### (2) 野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況

	採取地	種名	確定検査日	亜型	野鳥重点監視区域 指定状況
1例目	北海道紋別市	野鳥糞便	R2.10.30	H5N8	R2.10.30 解除(R2.11.23 24時)
2例目	鹿児島県出水市	環境試料(水)	R2.11.13	H5N8	R2.11.13
3例目	鹿児島県出水市	野鳥糞便	R2.11.17	H5N8	R2.11.17
4例目	鹿児島県出水市	環境試料(水)	R2.11.20	H5N8	指定済(R2.11.13)

## 2 本県の対応状況

これまで県関係機関を招集した庁内連絡会議を2回開催し、高病原性鳥インフルエンザへの対応を確認、関係機関等に情報提供を行った。

### (1) 養鶏関係

- ・養鶏場81農場に対し、立入検査、情報提供及び注意喚起を実施。全養鶏場で異常がないこと及び発生農場と疫学的な関連がないことを確認。
- ・県内養鶏場へウイルス侵入防止対策のため消石灰を配布し、消毒の徹底を指導。
- ・香川県での発生により雛の導入などで影響を受ける県内の養鶏農場に対し、経営支援策（資金の無利子化）を措置し、情報提供。現在まで利用希望無し。

### (2) 野鳥関係

- ・香川県三豊市養鶏場での検出を受け、環境省が11/5に野鳥サーベイランスの対応レベルを3に引き上げ。
- ・緑豊かな自然課、各総合事務所、渡り鳥が集まる河川、湖沼等の監視を実施。（東部31カ所、中部10カ所、西部：29カ所、週に1～2回）、野鳥の大量死等の異常は確認されていない。
- ・野鳥の死亡及び衰弱個体を対象として、環境省のマニュアルに基づきウイルスの保有状況を調査。
- ・米子水鳥公園で10月に水鳥の糞便を100検体採取し環境省が検査。11/16に陰性の発表。12月追加調査を実施予定。
- ・野鳥関係団体、関係機関等と連携を図り、正確な情報提供を実施。その他愛玩鳥（家きんを除く）飼育者への情報提供。

## 3 今後の予定

- ・県内養鶏農場に対し消毒の徹底、野鳥の侵入防止対策等飼養衛生管理基準遵守の指導を継続して行う。
- ・野生野鳥の監視体制を維持していく。

## 県産水産物学校給食提供事業の実施状況について

令和2年11月27日  
水産課

新型コロナウイルス感染症による外食・宿泊需要の低迷により、影響を受けている本県水産業を支援するため、県内小中学校の給食に県産水産物を提供し、水産物の需要確保に取り組んでいます。

また、この度、別添のとおり食育教材を作成し、魚食普及授業を行ったので報告します。(国事業「国産農林水産物等販売促進緊急対策事業費補助金」(定額補助)を活用)

### 1 学校給食用食材の提供

- (1) 内 容 県内小中学校への給食食材(県産水産食材)購入費に対する補助
- (2) 提 供 量 1人分1回50～100g、1学校8回/年程度
- (3) 補 助 率 10/10
- (4) 申請状況

(令和2年11月10日現在)

市町村	対象学校数 (校)	提供食数 (食)	提供量 (kg)
鳥取市	58	192,367	9,487
米子市	36	157,934	8,201
倉吉市	18	49,200	1,911
境港市	9	33,600	2,016
岩美町	—	—	—
八頭町	5	17,165	989
智頭町	2	5,760	286
若桜町	1	2,160	105
湯梨浜町	4	18,873	777
北栄町	5	16,860	733

市町村	対象学校数 (校)	提供食数 (食)	提供量 (kg)
琴浦町	7	18,000	823
三朝町	2	3,759	164
日吉津村	(米子市がまとめて申請)		
大山町	7	15,500	712
伯耆町	6	12,071	542
南部町	5	8,613	397
江府町	—	—	—
日野町	3	2,100	106
日南町	1	3,201	148
合 計	169	557,163	27,397

- (5) 申請のあった使用魚種

クロマグロ、マアジ、マサバ、イワシ、ズワイガニ、アカガレイ、ハタハタ、エテガレイ、マダラ、サワラ(サゴシ)、スズキ、スルメイカ、タコ、ブリ(ハマチ)、マダイ、ベニズワイガニ、ギンザケ(境港サーモン)、ヤマメ(八頭町産養殖)

### 2 食育活動

- (1) 食育教材「鳥取の魚 春夏秋冬」の制作
  - ・作成部数 58,000部(県内全ての小中学生及び食育教育関係者に配布)
  - ・内 容 四季の旬の魚、鳥取県で使用されている漁具・漁法、魚のさばき方・調理方法の動画の紹介、水産物消費の状況、水産物の健康効果等
- (2) 魚食普及教室の開催
 

希望する小中学校に魚食普及を目的とした食育教室を実施しており、今後も各学校の要望に応じて水産関係者等専門家の派遣を行う予定である。

※ 実施状況 令和2年10月26日(月) 鳥取市立遷喬小学校(3年生)



平野水産課長による食育教室



メニュー：アカガレイのあんかけ

## 鳥取県産品（松葉がに、鳥取和牛等）の販売促進について

令和2年11月27日  
販路拡大・輸出促進課

松葉がに、鳥取和牛を中心とした鳥取県産品の販売促進の取組について、以下のとおり報告します。  
なお、各取組は、県等の新型コロナウイルス感染予防対策マニュアルに基づいて実施しています。

### 1 松葉がに等の販売促進

#### (1) 首都圏

##### ①PR販売

- ◇とっとり・おかやま新橋館「鳥取かにフェア」(11/8(日)～11(水))
- ◇日本橋三越本店「鳥取県松葉がにフェア」(11/11(水)～15(日))
- ◇高島屋(日本橋、新宿、玉川、横浜)「鳥取県松葉がに即売会」(12/4(金)～6(日))

##### ②レストランフェア

- ◇とっとり・おかやま新橋館及び稲田屋(日本橋、大手町)「鳥取ごっつお!!郷土料理フェア」(11/18(水)～2/28(日))
  - ・鳥取県産の食材(松葉がに、星空舞、鳥取和牛、鳥取地どりピヨ等)を使ったメニューの提供
- ◇高級中国料理トゥーランドット臥龍居(がりゅうきよ)「鳥取ディナー(仮)」(1月予定)
  - ・松葉がに等を使ったコース料理の提供 ※「料理の鉄人」で知られる脇屋友詞氏がオーナーシェフを務めるお店

##### ③PR

- ◇国内最大のカルチャークラブ「よみうりカルチャー」で鳥取のかにや観光をテーマとしたオンライン講座「鳥取のカニオンライン講座」の実施(12/17(木)予定)等

#### (2) 関西

##### ①キャンペーン

- ◇とっとりゆかりの店・県産カニ販売協力店(13店舗)「鳥取かに食べようキャンペーン」(11/7(土)～1/31(日))
  - ・松葉がに等を購入した方を対象に抽選で100名に鳥取和牛プレゼント

##### ②PR販売

- ◇高島屋「県産ズワイガニ販売PR」(11/20(金)～23(月)京都、11/25(水)堺、11/28(土)泉北)
- ◇KOHYO(光洋)・マックスバリュ(計80店舗)「トットリ特集」(11/28(土)～29(日))

##### ③PR

- ◇毎日放送・情報番組ちんぷいぷい「松葉がに等PR&プレゼント」(1/14(木))等

#### (3) 名古屋

##### ①PR販売

- ◇ジェイアール名古屋タカシマヤ「鳥取県産松葉がに特別販売会」(11/14(土)～15(日))

##### ②レストランフェア

- ◇名古屋マリオットアソシアホテル「鳥取バル」(11/13(金)～14(土))  
「鳥取県フェア」(11/2(月)～26(木))
- ◇名古屋駅飲食店(2店舗)「食のみやこ鳥取県」グルメフェア!(11/9(月)～23(月))
  - ・紅ズワイガニ等を使用したメニューの提供

##### ③PR

- ◇中京テレビ情報番組「ぐっと」での「鳥取県産松葉がに特別販売会」等の告知(11/13(金))等

#### (4) ネット販売

- ◇ウェブカニキャンペーン(11/28(土)～1/30(土))
  - ・ネットショッピングモール(47CLUB)で松葉がに等の販売
  - ・3,000円以上購入した方を対象に抽選で22名に松葉がにプレゼント



### 2 鳥取和牛等の販売促進

#### ○首都圏レストランフェア

- ◇鳥取ゆかりの店(10店舗※)「鳥取和牛フェア」(12/1(火)～14(月))
  - ・鳥取和牛を中心とした鳥取県産食材を使用したメニューの提供
    - ※フランス料理:6店(シェ・イノ、ナベールイズム、Kotaro Hasegawa downtown cuisine、TERROIR Kawabata、サンス・エ・サブル、ラベ)
    - イタリア料理:2店(Principio、アルテレーゴ)、中国料理:1店(4000 Chinese Restaurant)、日本料理:1店(賛否両論)
- ◇「鳥取和牛フェア」PR
  - ・フランス料理店シェ・イノ(「鳥取和牛フェア」実施レストラン)古賀料理長と平井知事の対談記事によるPR
  - ・食・グルメ雑誌「dancyu 1月号」(12/4発行予定)、料理人向け専門誌「専門料理 12月号」(11/19発行)等に掲載



### 3 海外での県産品（鳥取和牛、松葉がに、星空舞、富有柿等）の販売促進

#### (1) 台湾

新型コロナウイルス感染症収束後の県産品の販路拡大及び観光誘客を目的に、物産フェアを開催する。

##### ①高級スーパー・裕毛屋「鳥取県フェア」(3年連続4回目)

- ・実施期間：11/19(木)～12/2(水)
- ・実施店舗：裕毛屋(台中市)
- ・内 容：県産品の販売及び観光パンフレット配架
- ・販売品目：鳥取和牛、松葉がに、星空舞、シャインマスカット、ねばりっこ、日本酒、アイスクリーム、各種加工品



(参考) 昨年の裕毛屋「鳥取県フェア」

##### ②高級百貨店・微風広場「食のみやこ鳥取県観光物産展」(初開催)

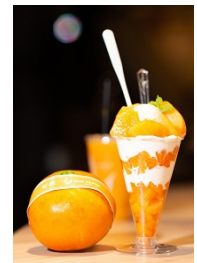
- ・実施期間：11/26(木)～12/9(水)
- ・実施店舗：微風広場3店舗(復興店、南山店、南京店)(台北市)
- ・内 容：県産品の販売及び観光・まんがブースの設置
- ・販売品目：星空舞、さつまいも、梨加工品、カニ加工品、あごだし、乾燥しいたけ等

#### (2) タイ

30年以上前から輸出されている県産富有柿の認知度向上を目的にプロモーションを実施する。

##### ①高級百貨店でのPR販売(初開催)

- ・実施期間：12/19(土)～31(木)
- ・実施店舗：サイアム高島屋「サンフレッシュ・タイランド」(バンコク)
- ・内 容：特設販売ブース設置及びPR試食販売、ジューススタンド及びパフェスタンドでの提供



富有柿を使ったパフェスタンド

##### ②SNS等を活用した富有柿PR(初開催)

- ・実施期間：12/19(土)～31(木)
- ・内 容：インフルエンサーによる情報発信、富有柿のプレゼント記事広告の掲載

##### ③高級飲食店等での富有柿のPR提供(初開催)

- ・実施期間：12月中旬～(約1か月間)
- ・実施店舗：高級日本料理店「キヌ・バイ・タカギ」、日本食レストラン「ゆう奈」(バンコク)
- ・内 容：コース料理のデザートとして富有柿を提供